

産業建設常任委員会

日 時 平成 3 0 年 4 月 2 5 日（水）午後 2 時～
場 所 第 3 委員会室

1 開議

2 案件

（１）現地視察

- ①ふれあい通り・追分町
- ②市道北古世西川線

（２）行政報告

- ①生産性向上特別措置法に係る「導入促進基本計画」の策定について
- ②森のステーションかめおかについて
（産業観光部）

（３）行政視察に係る事前調査

- ①視察行程について
- ②視察目的及び視察項目の概要等について
- ③調査事項の抽出

3 その他

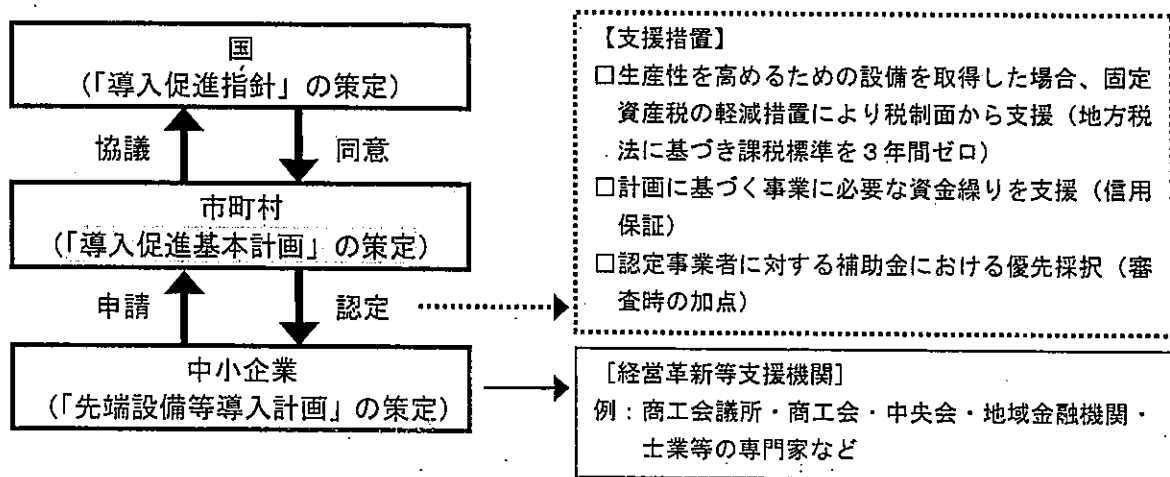
生産性向上特別措置法に係る先端設備等の「導入促進基本計画」の策定について

人口減少・少子高齢化に対応し、持続的な企業活動を可能とするには、生産性の向上が不可欠となっていることから、国では、今後 3 年間で集中投資期間と位置づけ、中小企業の生産性革命を実現するため、今通常国会に「生産性向上特別措置法案」が提出されています。

このことを受け、亀岡市では市内中小企業の労働生産性の向上を図るため、計画に基づき中小企業が実施する設備投資に対して、固定資産税（課税標準の特例率）を 3 年間ゼロとする方針としました。

今後は、そうした特例措置の円滑な実施に向けた準備を進めるために、同特措法に係る先端設備等の「導入促進基本計画」を策定します。あわせて亀岡市税条例の一部改正（案）を 6 月議会に提案（税務課）する予定です。

〔先端設備等導入計画のスキーム〕



※中小企業の「先端設備等導入計画」は、所在する市町村が国から「導入促進基本計画」の同意を受けている場合に認定を受けることができる。

※認定を受けた場合に、税制支援や金融支援などの支援措置が受けられる。

〔導入促進基本計画のイメージ〕

策定主体：市町村

項 目：①先端設備等の導入の促進の目標

②先端設備等の種類

③先端設備等の導入の促進の内容に関する事項

④計画期間（原則 3 年）

⑤その他（先端設備等の導入の促進に際し配慮すべき事項）

※同意の条件（国）

- ・導入促進指針に適合するものであること。
- ・先端設備等の導入が円滑かつ確実に実施されると見込まれるものであること。
- ・導入促進基本計画の実施が当該市町村の企業の生産性の向上に資するものであること

《参考》

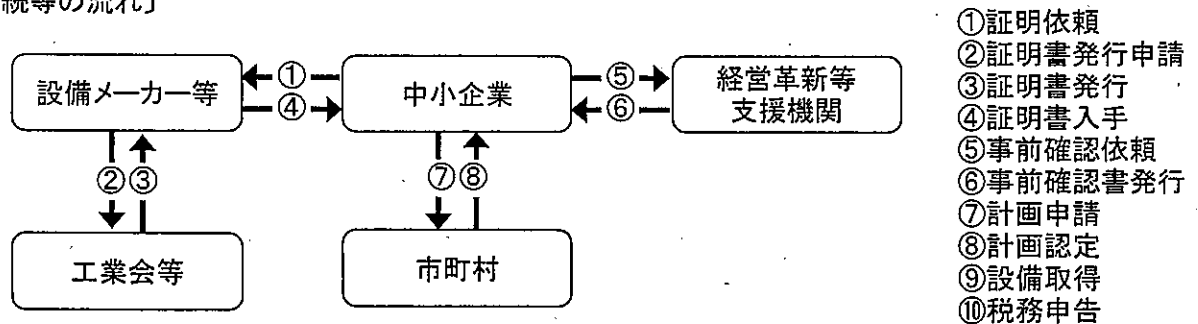
生産性向上特別措置法

H30.2.9 閣議決定

H30.4.17 通常国会（衆議院本会議）可決

○中小企業が「認定支援機関の事前確認書」「工業会等証明書」とあわせて「先端設備等導入計画」を市町村に提出し、認定を受けると固定資産税が軽減（3年間）される仕組み。

〔手続等の流れ〕



○「先端設備等導入計画」の認定取得企業は、国（中小企業庁）の「ものづくり・サービス補助金」「持続化補助金」「サポイン補助金」「IT補助金」において補助率アップや審査上の加点（優先採択）などが受けられる。

平成 29 年度事業報告

<森のステーションかめおかプロジェクト総会>

- ・ 第一回 6 月 28 日(水) 13:30-15:00 実施
- ・ 第二回 8 月 23 日(水) 10:00-12:00 実施
- ・ 第三回 12 月 20 日(水) 9:30-11:00 実施
- ・ 第四回 3 月 23 日(金) 17:00-18:00 実施

<グランドオープンに向けた担当者会議>

- ・ 第一回 2 月 1 日(木) 14:00-15:30 実施
- ・ 第二回 2 月 20 日(火) 14:00-15:30 実施
- ・ 第三回 3 月 12 日(月) 10:00-12:00 実施

<来館者数等>

- ・ 匠ビレッジ : 平成 29 年 4 月 22 日～平成 30 年 3 月 31 日
来館者 2843 名、一日当たり 11.7 名来館。売上総数 843 件

- ・ NPO 法人チョロギ村※詳細については別紙。

<展示>

※途中入れ替え展示あり

期間	展示内容	出展
7 月 1 日～8 月 11 日	藍染め作品の展示	ほづあい研究所
8 月 12 日～9 月 30 日	養蚕に関する展示	織道楽 塩野屋
11 月 1 日～12 月 15 日	落ち葉の展示	藤村工務店
12 月 16 日～3 月 26 日	木工作品展示	藤村工務店



<イベント>

日程	イベント名	内容	実施	参加人数
8月6日	マイ箸づくり ワークショップ	かんなを使って自分の 箸を製作。	一般社団法人 研ぎ文化振興協会	10名
8月11日	ハンカチ藍染め体験	ハンカチを亀岡産の藍 で染める体験	ほづあい 研究所	20名 (2回実施計)
8月13日	絹織 ^{もんおり} (紋織)	基本的な織り方の 紋織の講習	和泉博山氏 (伝統工芸士)	7名
8月19日	絹織 ^{らおり} (羅織)	日本で数人しか織れな い羅織の講習	宮出雅史氏	7名
8月27日	第絹織 ^{ひらおり} (平織)	「平織」についての話と 座操体験の講習	服部創半氏 (織道楽塩野屋)	10名
9月3日	絹織 (羅織パート2)	日本で数人しか織れな い羅織の講習	宮出雅史氏	5名
9月30日	絹織 (三人セミナー)	生繭の毛羽取り 体験と糸座繰体験	和泉氏、宮出氏 服部氏	12名
10月15日	火造り小刀製作 (1回目)	鋼材を熱し金づちで叩 いてオリジナル 小刀を製作	一般社団法人 研ぎ文化振興協会	25名 (15本製作)
10月31日	薬膳レストラン 試食会	薬膳レストランの試食 会。アンケートを実施	NPO 法人チョロ ギ村	14名
11月19日	火造り小刀製作 (2回目)	鋼材を熱し金づちで叩 いてオリジナル 小刀を製作	一般社団法人 研ぎ文化振興協会	25名 (15本製作)
12月3日	味くらべ ～包丁と研ぎの効果～	色々な包丁を料理人に 利用してもらい、味の違 いを確かめる試食会。	一般社団法人 研ぎ文化振興協会	6名
1月14日	みんな de 亀コンbin 森の ステーションかめおか	婚活イベント (研ぎ体験)	亀岡市 ふるさと創生課	20名
2月17日	本焼き玉鋼小刀	日本刀と同じ素材の玉 鋼を利用して小刀造り 体験	一般社団法人 研ぎ文化振興協会	2名 (2本製作)

＜レストラン整備事業＞

整備期間：10月8日～2月28日

業務委託先：株式会社能勢工務店



※机・椅子は観光パンフレット Leaf の写真撮影用にレンタルをしたもの。

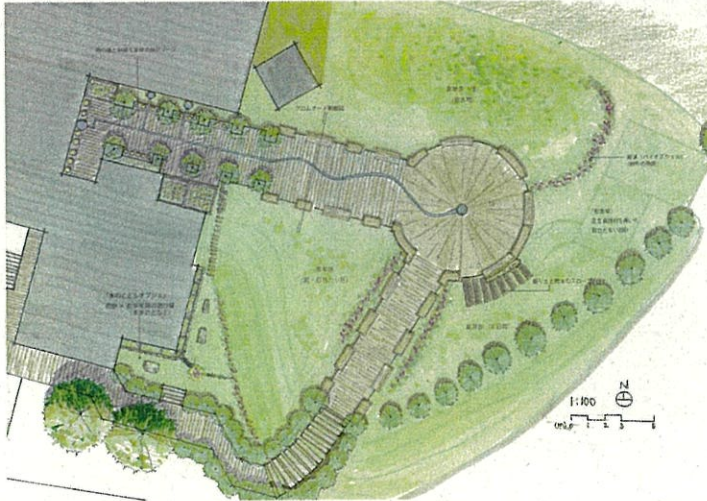
＜薬草原散策路整備事業＞

- ・整備期間：5月10日～10月31日。
- ・委託先：大ケ谷林産、株式会社ナナパシフィック
- ・委託内容：散策路設置



＜薬草原整備事業＞

- ・整備期間：7月3日～11月30日
- ・委託先：京都学園大学
- ・委託内容：薬草原施工、監修および実施計画書提案業務



- ・整備期間：10月3日～12月8日
- ・委託先：亀岡市造園事業協同組合
- ・委託内容：薬草原作庭、造園業務
- ・内容：薬草原、造園土木工事、植栽土壌客土。



＜グランドオープニングセレモニー＞

各団体と調整し、平成30年5月26日（土）に決定。

森のステーションかめおか グランドオープニングイベント
SHOKUとWAZAのフェスティバル

1. 開催概要

- 【日時】 平成30年5月26日(土) 午前10時～午後3時
- 【場所】 森のステーションかめおか 宮前町神前長野15番地
- 【主催】 森のステーションかめおかプロジェクト
- 【タイムスケジュール】
午前9時30分～午前10時00分 式典(入口付近広場) ※雨天時ロビー
午前10時00分～午後3時00分 屋内・屋外イベント 実習室・薬草原等
- 【交通】 シャトルバス(JR千代川駅-交流会館間をピストン運行にて
(10:00-15:00 JR発着にあわせて運行)
駐車場(陸上競技場を利用。約100台確保。10:00-15:00)
- 【来場者】 2,000名見込(参考:オープニングイベント
平成28年10月22日(土) 10:00-16:30 1500名
10月23日(日) 10:00-16:30 500名
- 【エリア】 敷地内のエリアをテーマごとにゾーン分けをし、テーマにあったワークショップと様々なジャンルの出店を行う。

- 交流会館ロビー
- ・総合受付(本部。当日スケジュール配布・案内等)
 - ・ムラタセイサク君実演(時間調整中)
- 食ゾーン
- ・薬膳レストラン(薬膳御膳等・スイーツ提供・MY薬草茶作り)
※多くの来場者に対応できるメニューで対応。
 - ・飲食店出店スペース(各種模擬店)10～15店舗予定。
※亀岡料飲連合会との連携。
 - ・薬草原の芝生部分
※健康、薬草等場所にふさわしい模擬店(カフェ・軽食等)
 - ・薬膳スープやその他、健康に関係する食品などのサービス
※複数回、数種類実施(調整中)。
 - ・昆虫料理実演ブース(ワークショップ形式)

■植ゾーン

- ・苔玉作り体験（花と緑の会）
※人数が集まれば苔を自分で探すところから体験
- ・薬草の植栽体験（NPO 法人チョロギ村）
- ・スラックライン（地球環境こども村）
- ・ヨガ体験（ヨガインストラクター）
※芝生や森部分にて実施。芝2回、森2回実施予定
- ・ネイチャーガイドとめぐる森の探検（チョロギ村）
午前1回、午後1回実施予定
※ノルディックウォークと脈拍数計測機能付き腕時計レンタル付

■飾ゾーン

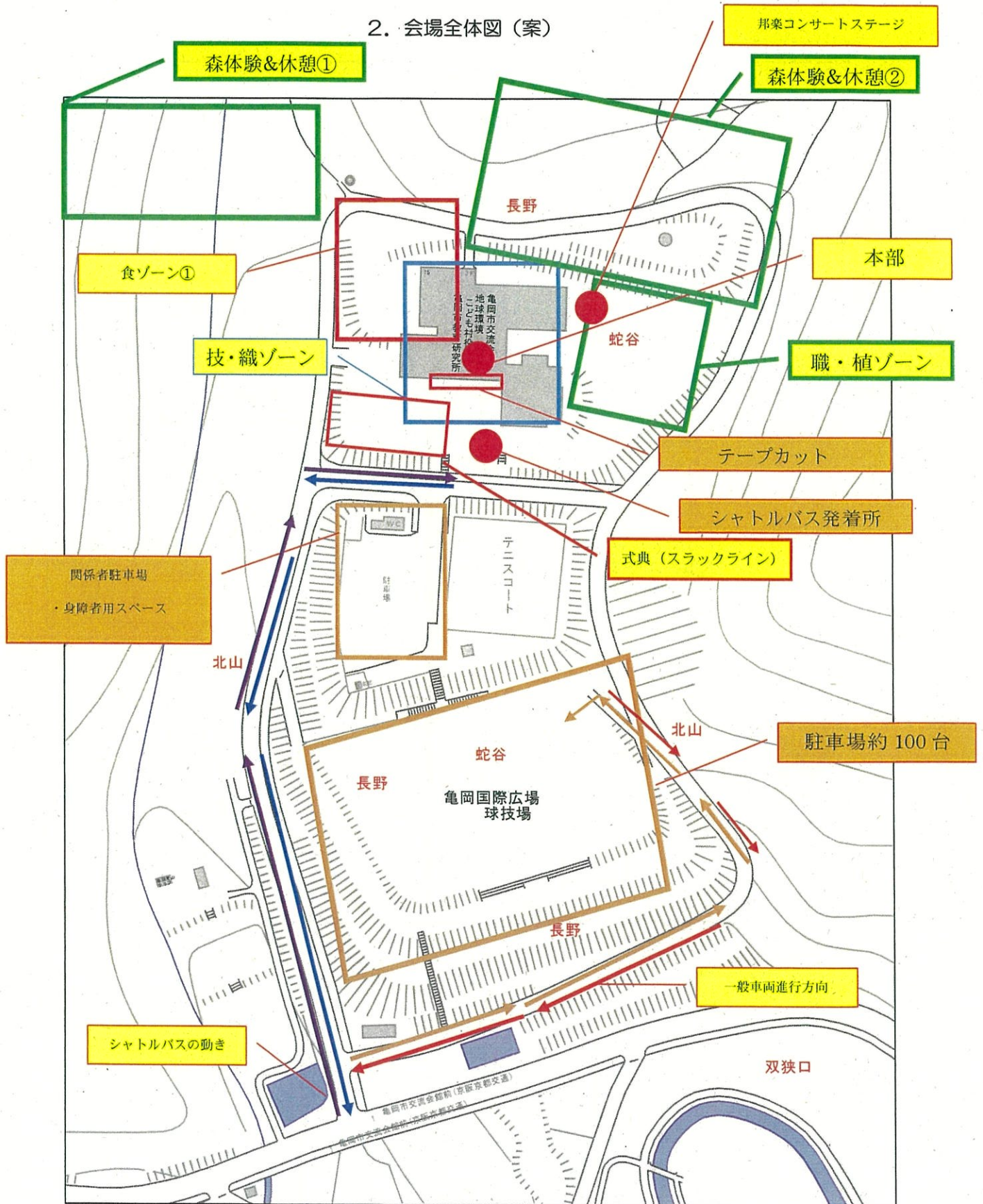
- ・府道からの通路・交流会館ロビー・ウッドデッキ周辺
（花と緑の会に依頼。予算との調整）

■技・織ゾーン

- ・1階匠ビレッジ 展示スペース
職人・工芸の展示（織道楽 塩野屋）
4月から連続で絹織物のワークショップを毎週末実施。
同スペースも織物等の展示期間のため、連携をしながら実施。
- ・薄削り披露&削り花持ち帰り（日本研ぎ文化振興協会）※5回程開催
- ・2階匠コーナー
工芸品の展示（市内の匠の方々を中心に展示）
京都美術工芸大学（教員・学生）の展示
※レストラン家具製作の関係で、学生の多様な作品を展示予定。
- ・交流会館各教室（実習室等）とコテージ（2棟）
木工のワークショップ（木工房 OKA）
陶芸教室（ここねるねんどくらぶ）
藍染め体験（ほづあい研究所）・組紐体験（織道楽塩野屋）
ステンドグラス作り・すだれ作り体験（川崎京すだれ）
他、市内職人の方々のブースとワークショップ等
※体験内容により場所の割り振りを行う。
ワークショップは数種類を除き、随時実施。全体の調整を行う。

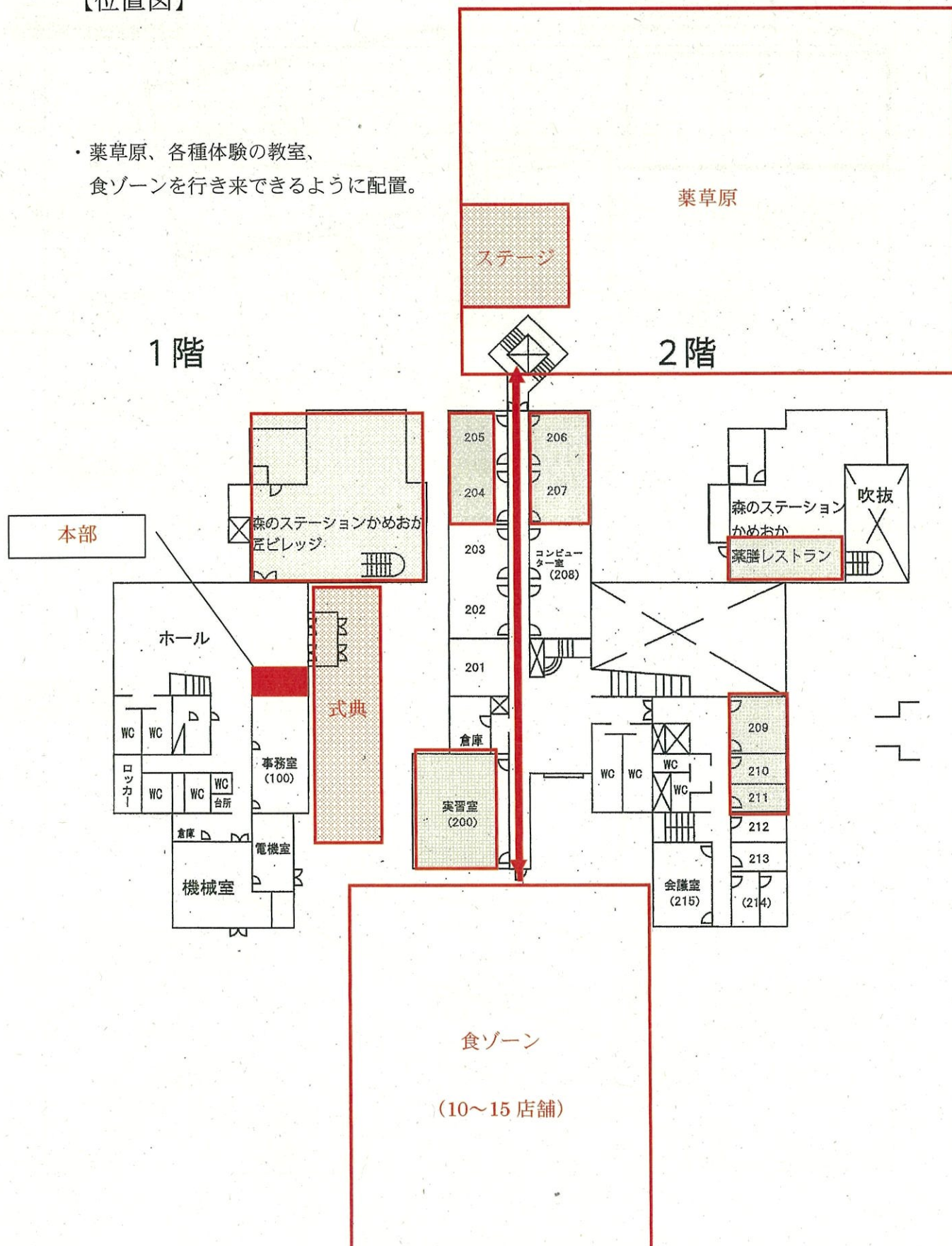
- ステージゾーン ・「森の邦楽コンサート」を実施。尺八・琵琶・太鼓等の演奏を予定。

2. 会場全体図（案）



【位置図】

- ・ 葉草原、各種体験の教室、食ゾーンを行き来できるように配置。



①新潟県新潟市（人口798千人、面積726K㎡）

視察項目①	農業の12次産業化について
視察の目的 （本市の現状と課題）	農業を基幹産業とする本市において、少子高齢化や人口減少による後継者不足等による耕作放棄地の増大など、農業を取り巻く課題は山積している。そのような中、農業の持続的な発展を推進し、地域の活性化を図ることは、本市にとって重要な課題である。 新潟市では、平成27年度に「新潟市12次産業化推進計画」を策定し、農業の6次産業化に加え、豊富な田園資源を「子育て」「教育」「福祉」「保健・医療」「エネルギー・環境」「交流」などの分野にも生かすことで、産業や雇用の創出を図るとともに、全ての市民が地域への愛着と誇りを持ちながら、健康で生き生きと安全・安心に暮らせるまちづくりを目指していることから、その事例を学び、参考とするため視察調査を行う。
視察項目の概要	新潟市12次産業化推進計画の策定（平成28年2月） （計画期間：平成27年度～平成34年度） ・12次産業化に関する総合相談窓口を設け、民間事業者による12次産業化の取組みを応援。 ・田園資源を独創的・効果的に活用している優良事例を表彰し、取組みを広く紹介。 ①「子育て」 ・保育園・幼稚園での野菜づくり体験 ・保育園・幼稚園、食育・花育センターでの料理教室や野菜の栽培 ・NPOが里山を子どもが遊べる場として整備し、「森のようちえん」として屋外型の幼児教育・保育を行う。 ②「教育」 ・「新潟発 わくわく教育ファーム」（プラチナ大賞「優秀賞」受賞） ⇒全小学校で独自の農業体験学習プログラム「アグリ・スタディ・プログラム」を実施。（学習指導要領に基づく） ・「アグリパーク」等の農業関連施設を活用した生涯学習の取組み ③「福祉」 ・労働力不足に悩む農家と福祉施設が請負契約を結び、社会参加と就労支援につなげる。 ・農業体験を通じて高齢者の健康づくり・仲間づくりを図る活動 ④「保健・医療」 ・市内産農作物を取り入れた減塩レシピの展開、給食や社員食堂への市内産農産物の積極的な活用 ・健康づくりにつながる食品の生産・開発 ・農作業を通じて心の癒しやストレス緩和を図る「心の健康づくり」

	⑤「エネルギー・環境」 ・田園・里山から排出される稲わら・もみ殻・剪定枝・間伐材などのバイオマス資源化 ・農業用温室ハウスの空調設備に下水道熱を利用 ⑥「交流」 ・食や農をはじめとする多彩な魅力を観光・交流関連事業に生かす。 ・農業体験や食に関する体験の機会を提供するグリーン・ツーリズム ⇒NPOによる農業体験ツアー、古民家で農家から野菜づくりのこだわりを聞きながら食事をいただく「やさいのへや」の開催。農家と旅館施設が協働した農業体験イベント。
本市の関連施策、方針等	○第3次亀岡市元気農業プラン（平成29年4月策定） P10～11「多様な農業の振興」 ・耕種農家と畜産農家との連携による畜産堆肥の生産、利用体制の拡大 ・商工・観光部門と連携し、地産地消をPR ・農作業や生産体験、農家民泊等による農業体験受け入れに係る支援 ・観光客、修学旅行生等を対象にした体験型ツーリズムの推進 ・医療・福祉分野との連携、調査、研究 P13「流通システムの充実」 ・かめおか農業塾の実施 ・農業サポート隊による農業の支援 ・「おやこ料理塾」による収穫、調理体験の機会を提供 ・地元産米や地元産農作物の学校給食、保育所給食への利用拡大 ・小、中学校における食農体験学習の拡大、支援 ・「おばちゃんの亀岡ふるさと料理塾」、「おやこ料理塾」の開催 ・農商工連携による複合的な産業振興の推進 ○平成30年度 当初予算施策の概要【産業観光部】 ・P2都市・農村交流事業経費 にぎわいづくり事業 1,906千円（国1/2） ・P3食農学習促進事業経費 食農学習事業 1,169千円（国1/2） 料理塾 1,087千円（国1/2） ・P4農業担い手づくり育成事業経費 農業サポート隊（農業サポート事業）349千円
調査事項の抽出、意見等	

視察項目②	国家戦略特区の規制緩和を活用した農家レストランについて
視察の目的 (本市の現状と課題)	少子高齢化や人口減少により、特に市街化調整区域での地域コミュニティの維持・活性化が求められる中、亀岡市は京都府から開発許可制度の権限移譲を受け、既存集落まちづくり区域指定制度に取り組むこととしており、保津町では区域指定により、小規模店舗・飲食店・農産物直売所・農家レストラン等のほか、既存の空き家を活用した簡易宿舎などの用途を指定し、立地できることとしている。 新潟市では、国家戦略特区の規制緩和を活用し、全国初となる農家レストランを含め3店舗がオープンしており、本市の参考とするために視察を行う。
視察項目の概要	「大規模農業の改革拠点」として国家戦略特区に指定 ⇒「農業用施設用地」には原則として農業用施設しか建設できないところ、特区認定により、「農家レストラン」が「農業用施設」に追加され、農業者自らが農村地帯で地域の農産物を材料とした料理を提供するレストランの開設が可能となった。 ～ La Bistecca (ラ・ビステッカ) ～ ・特区を活用した全国初の農家レストラン ・ステーキやジェラートなど、地場の農畜産物を使った料理を提供 ～ La Trattoria Estorto (ラ・トラットリア・エストルト) ～ ・自社産のフルーツトマトのサラダや米粉パスタなどを提供 ・ウッドデッキから農村の原風景を展望 ・運営する(有)高儀農場が「6次産業化アワード」で食料産業局長賞を受賞 ～ TONERIKO (トネリコ) ～ ・広大な田園に張り出すテラスから「そら」と「野」を展望 ・取れたての野菜の小鉢や漬物が味わえる定食や米粉ピザを提供 ・直売所や加工食品、収穫体験も。 【設置要綱】 第5条 開設者は、農家レストランについて、適正に維持管理するとともに排水、給水及び換気など、衛生上必要な措置を講じなければならない。 第6条 開設者は、毎年1月1日から12月31日までの「年間実績書」を翌年3月31日までに市長へ提出しなければならない。

	－ 設置基準 － <table border="1"> <thead> <tr> <th data-bbox="435 322 759 371">項 目</th><th data-bbox="759 322 1385 371">内 容</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="435 371 759 421">1 開発（敷地）面積</td><td data-bbox="759 371 1385 421">経営計画に見合う規模であること。</td></tr> <tr> <td data-bbox="435 421 759 470">2 建築物</td><td data-bbox="759 421 1385 470">経営計画に見合う規模であること。</td></tr> <tr> <td data-bbox="435 470 759 663">3 敷地の接する道路</td><td data-bbox="759 470 1385 663">幅員 6.0 m 以上の道路（通行上支障がある部分は含まない）に 6.0 m 以上接すること、かつ、最寄りの道路の交差点まで 6.0 m 以上の道路幅員があること。</td></tr> <tr> <td data-bbox="435 663 759 999">4 その他</td><td data-bbox="759 663 1385 999"> （１）隣地の地権者、開設地が属する農家組合、農業協同組合、土地改良区、農業委員会等から同意が得られること。 （２）駐車場は施設に見合った有効な台数を確保すること。 （３）都市計画法第 33 条及びその他の技術基準に関する規定に適合すること。 </td></tr> </tbody> </table>	項 目	内 容	1 開発（敷地）面積	経営計画に見合う規模であること。	2 建築物	経営計画に見合う規模であること。	3 敷地の接する道路	幅員 6.0 m 以上の道路（通行上支障がある部分は含まない）に 6.0 m 以上接すること、かつ、最寄りの道路の交差点まで 6.0 m 以上の道路幅員があること。	4 その他	（１）隣地の地権者、開設地が属する農家組合、農業協同組合、土地改良区、農業委員会等から同意が得られること。 （２）駐車場は施設に見合った有効な台数を確保すること。 （３）都市計画法第 33 条及びその他の技術基準に関する規定に適合すること。
項 目	内 容										
1 開発（敷地）面積	経営計画に見合う規模であること。										
2 建築物	経営計画に見合う規模であること。										
3 敷地の接する道路	幅員 6.0 m 以上の道路（通行上支障がある部分は含まない）に 6.0 m 以上接すること、かつ、最寄りの道路の交差点まで 6.0 m 以上の道路幅員があること。										
4 その他	（１）隣地の地権者、開設地が属する農家組合、農業協同組合、土地改良区、農業委員会等から同意が得られること。 （２）駐車場は施設に見合った有効な台数を確保すること。 （３）都市計画法第 33 条及びその他の技術基準に関する規定に適合すること。										
本市の関連施策、方針等	○既存集落まちづくり区域指定制度（モデル地区：保津町） ○森のステーション（チョロギ村）薬膳レストラン （森のステーションかめおか推進事業補助経費 15,500 千円（国 1/2））										
調査事項の抽出、意見等											

②新潟県村上市（人口62千人、面積1174K㎡）

視察項目①	田んぼダムの取組みについて
視察の目的 （本市の現状と課題）	京都府による河川整備や日吉ダムの整備により、本市では治水安全度が一定確保されてきたところであるが、近年多発する集中豪雨や保津峡狭窄部の影響により、今なお水害への不安は払拭できない。一刻も早く下流域を整備して本市の霞堤を締切る必要があるが、下流域の整備を待たず本市にて実施可能な取組みとして田んぼダムが考えられる。 村上市は、全国で初めて田んぼダムが導入された市であり、現在も取組みを推進していることから、その事例を学び、参考とするため視察調査を行う。
視察項目の概要	旧神林村（村上市）で田んぼダムの取組みが始まる（平成14年） ⇒下流域の集落から上流域の集落に呼びかけて始まる。 ・排水口に排水管より小さな穴の開いた調整板を設置し、水の流出を抑制する。大雨の時に水田内に水を貯留させ、下流域の洪水を軽減させる効果がある。 ・平成29年度は新潟県内15市村、約1万4千ヘクタールで取組まれている。
本市の関連施策、方針等	【平成30年1月24日に産業観光部から行政報告】 ＜執行部答弁＞ ・上流部で実施する方が効果的である。 ・京都府も調査を進めると聞いており、十分注視していきたい。 ・他市では、農地・水の組織や、営農組合の組織、農家組合の組織等、組織で地区として取組まれるのがベースとなっている。 ・長雨の場合、ピークの時に田が満水になっていることが課題である。本当に貯めたい時に満杯で、通常の流出になってしまうことがある。 ・田に負荷をかけ、農業者にはデメリットの方が多い。きちんと説明できる知識とデータが必要である。 ・補償の問題も出てくる。稲刈りをするために水を切りたい時期もある。農作物のことも考える必要がある。 ＜委員の意見＞ ・最大の問題は農家組合がどれだけ協力してくれるかである。 ・土木建築部とも連携し、また、山が荒れる部分もあるので、林業・農地等、全体を1つのパッケージとして、それぞれが役割を果たすことにより、水害を未然に防げるようにしていくことが大事である。 ・亀岡は広いため、理解してもらえる場所から始めて、それを広めていくことになるのではないかと。 ・田に稲がなく耕作していない時に貯めるのは大丈夫だが、田植えをしたところや稲刈りの寸前はどうするのか。

調査事項の 抽出、意見 等	
---------------------	--

視察項目②	歴史的風致維持向上計画について
視察の目的 (本市の現状と課題)	本市には、亀山城の城下町として伝統的な建築物が多く残っており、歴史的な町並みを保全・再生し、良好な景観形成を進めることが、文化の継承や、観光客の市内への回遊の促進につながる。 村上市では、歴史的風致維持向上計画を策定し、国の認定を受け、歴史・文化が感じられる町並みの継承を図っているため、その事例を学び、参考とするため視察調査を行う。
視察項目の概要	歴史的風致維持向上計画の策定（平成２８年１０月） ⇒「地域における歴史的風致の維持および向上に関する法律」に基づき策定。 ⇒国の認定を受けることで、各種事業制度や法令上の特例措置などの支援を受けながら、まちづくりに関するさまざまな取組みを進めることができる。 歴史的風致形成建造物保存事業 ・歴史的風致形成建造物および事業区域内の戦前（昭和２０年以前）に築造された建造物の外観の修理行為に対して、工事費の一部を補助。 建造物外観修景事業 ・事業区域内の建造物の外観の修理・修景行為に対し工事費の一部を補助。
本市の関連施策、方針等	○亀岡市景観計画、亀岡市景観条例（平成２７年１０月１日施行） 「亀岡市景観形成助成金交付要綱」 ＜平成２８年度決算＞ 「景観形成事業経費」景観形成団体補助金 ３８５ 千円 （みらい戦略一括交付金 １０４ 千円 概ね １／２）
調査事項の抽出、意見等	

③山形県天童市（人口 6 2 千人、面積 1 1 3. 0 1 K m²）

視察項目	ふるさと納税による市内産業の活性化について
視察の目的 （本市の現状と課題）	市内産業の持続的な発展を推進し、地域の活性化を図ることは、本市にとって重要な課題である。本市はふるさと納税に積極的に取り組み、市内産業の活性化の一助となっているが、これを継続的な市内産業の活性化につなげるためには、さらなる取り組みが必要である。 天童市は地元産品を活用したふるさと納税に積極的に取り組み、市内産業の活性化に大いにつながっていることから、その事例を学び、参考とするため視察調査を行う。
視察項目の概要	【寄附実績、取り組み】 平成 2 5 年度実績：約 6 6 万 5 千円 平成 2 6 年度実績：約 7 億 8 千万円 平成 2 7 年度実績：約 3 2 億 2 千万円（全国 3 位） 平成 2 8 年度実績：約 3 3 億 5 千万円（全国 9 位） ⇒平成 2 5 年 1 2 月頃、市長がふるさと納税に積極的に取り組むと判断 ○肉・米・酒が人気だが、特産品のフルーツを前面に押し出す。 ○平成 2 5 年 8 月に農作物が雹^{ひょう}の被害に遭う→雹の被害で傷がついたリンゴやラ・フランスを返礼品に。 （被害農家への同情もあってか、寄附が急上昇） ○将棋の駒産業を再興させるため、将棋の駒のストラップを送る。 ※消費して終わるのではなく、地方の伝統工芸のものをいただけ、しかも自分の名前が入っており、手元に残る。 ○情報発信を積極的に行う。 ○将棋人口の増加のために、人気将棋漫画とコラボ。 【将棋産業への影響】 ・昭和 5 5 年のピーク時は 4 億 4 千万円であったが、ふるさと納税を始める前は 1 億 2 千万円まで減少していた。 ⇒ふるさと納税により、平成 2 6 年度は 1 億 8 千万円まで回復。 ⇒平成 2 7 年度は 3 億円前後の産業規模に。 ・設備投資や雇用も生まれている。 ・「後継者の育成講座」の受講者が増加している。

本市の関連 施策、方針 等	【寄附実績】 平成25年度 387万円 平成26年度 334万円 平成27年度 1876万円 平成28年度 約1億7千万円 平成29年度 約3億7千万円（3月6日時点：企業版ふるさと納税を除く） 【人気】（平成29年度：8月まで） ①亀岡産野菜 ②亀岡牛 ③湯の花温泉宿泊券 ④日用品 ⑤漬け物 （平成29年9月定例会答弁より） 【申込窓口】（平成29年度：12月12日時点） ①楽天（50.9%）②さとふる（21.8%）③JTB西日本（20.3%） ④高島屋（8月末で終了：4.1%）⑤直接納付（2.9%） （平成29年12月定例会答弁より） 【提携事業者】全60事業者（平成29年12月時点） ○楽天（46事業者）○さとふる（32事業者）○JTB西日本（42事業者） （3社とも提携しているのが22事業者） （平成29年12月定例会答弁より） 【農産物生産体制】 ○京野菜についてはJ A京都京野菜部会亀岡支部を中心に取組まれており、市としても新技術の実証や研修会、担い手育成などの支援や、水田活用の直接支払交付金に特産品加算を設け生産拡大を進めている。 ○今年度のふるさと納税で言えば、事業者から、もう野菜の受け付けはできないということを言われているぐらいの需要がある。 ○亀岡牛については、若手後継者育成や経営移譲、飼養頭数増頭も計画されており、生産頭数の増頭も見込まれる。（平成30年3月定例会答弁より） ○亀岡牛のヒレ肉が平成29年秋に一時、品切れになった。
調査事項の 抽出、意見 等	